

いつもお世話になり有り難うございます。昨年は新しい会派「志政かかみの」を立ち上げ、市民に開かれた議会改革を目指して心機一転のスタートをいたしました。各務原市議会で初めての“懲罰”や“問責”が私たちに不当に決議されましたが、そうした行為を恐れることなく前進していきたいと決意をしています。市民の皆様に応援していただいたことは大変励みになりましたし、心から感謝しております。12 月定例議会の一般質問において、「公共施設更新問題」「農薬の適正使用と環境改善」「再任用給与の見直し」、「来年度予算編成」について質問をしましたのでその内容を報告いたします。（詳しくは各務原市ホームページの録画中継をご覧ください。「各務原市」→「市議会」→「議会中継」→「録画配信へ」又は YouTube で“各務原市議会”で検索してください）

市職員の定年後の 再任用給与が見直しされ引き下げられます

《再任用とは》

昨年の 3 月に定年退職を迎えた市職員から、年金支給開始が 60 歳から 65 歳へと段階的に引き上げられることになりました。

そこで、定年退職した職員を年金が支給されるまで雇用する制度が再任用制度で、今年度から全国の自治体で本格的にスタートしました。

《各務原市の現状》

今年度の給与に関しては、フルタイムで働く職員は基本的に退職時の職務の級を引き継ぎ、短時間で働く職員は原則 4 級に格付けをしました。7 級の課長級職員は管理職手当、賞与も含めると年収が約 580 万円にもなります。

《県内他市の現状》

ほとんどの市で、退職時の職務の級から 2 級下げた給与を原則として、再任用給与額を抑えています。基本的に退職時の級を引き継いでいるのは各務原市だけで、高待遇になっていることを 6 月議会で指摘しました。

《給与は見直しが必要と考えるがどうか》

◆市の答弁

来年度については、フルタイム再任用は、管理職職員については 2 級下位に、管理職以外の職員については 1 級下位に格付けをして、給与を引き下げます。

また、短時間再任用は、すべて 1 級下位に格付けをし、最高 4 級とします。

※以下に今年度と来年度の賃金の差額を表にしました。

再任用賃金見直し後の差額（フルタイム）

級	月収差額	年収差額
8 級（部長）	▲ 7 万 4 千円	▲ 161 万円
7 級（課長）	▲ 6 万 7 千円	▲ 158 万円
6 級（主幹）	▲ 4 万円	▲ 95 万円
5 級（主任）	▲ 1 万 5 千円	▲ 25 万円
4 級（主査）	▲ 1 万 9 千円	▲ 31 万円
3 級（主事）	▲ 4 万円	▲ 58 万円

《再任用職員のメリット、デメリットをどう考えるか》

多くの知識、経験、能力を持った職員が定年後も職員として市政に尽くすことは後輩職員にとって頼りになり、培われてきた知識、技術を伝えていくことになり有益です。課題としては、再任用職員のモチベーションの維持や地位の逆転によるやりづらさが挙げられます。

《杉山の考え》再任用給与については、他市と比較しても高額であることから、適正な金額への見直しは必要と考え引き下げを訴えました。再任用職員の役割については、今までと同様な職場で能力を発揮することや、知識や経験を活かして“エリア担当職員”として地域と行政の橋渡し役を担うことで、地域の課題解決や福祉の充実につながることを期待しています。

各務原市の副市長を2人にする条例について

12月定例会に各務原市の副市長を1人から2人にする条例が市長から提案されました。

質疑. 2人の副市長に期待する役割はなにか？

行政需要の多様化と地方分権の推進により地方の責任は増大し、地方が責任を持って判断することが増えていきます。副市長を2人としてトップマネジメント機能を強化し、政策決定の適正化、迅速化を図りたいと考えます。

一人は市職員として本市の状況に精通している者が、その経験を活かし市の内部事務や地域に密着した事案に対応し、もう一人は、マクロ的な視点を持ち、国・県との調整、対外交渉などの役割を果たすことを期待しています。

質疑. どのような人材を考えるか？

国や県などを中心に、地方行政、社会情勢の変化に迅速に対応できる人物を検討します。

質疑. 人件費はいくら？

給料、手当の他に共済組合や退職手当組合への負担金などを含め、年間約1,900万円と見込んでいます。

《“志政かかみの”の主張》

県内では、人口の多い岐阜市が副市長を2人において役割を分担していますが、岐阜市以外は全て副市長を1人にしています。

本市においては副市長を2人にしてまで担う業務は少なく、従来の体制で今後の課題に対応できると考えます。

“志政かかみの”はこの条例に反対です。

《採決の結果》

賛成19人(政和クラブ、市議会公明党他)、反対4人(志政かかみの他)で、副市長を2人にする条例が可決されました。

公共施設の総合管理計画を策定

本市の公共施設は、人口急増期の昭和40年代後半から50年代に建設されたものが多く、今後一斉に更新の時期をむかえることから、過度の財政負担が懸念されます。

全国的にも同様な状況であり、国からも平成26年4月に、今後の人口減少や利用需要の変化に対応して「公共施設等総合管理計画」を策定し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うよう要請が出されました。

今後は、公共施設の都市インフラを「つくる」から既存施設を「活かす」とした考えに転換して、人口減少や少子高齢化による人口構造、利用需要の変化などを的確に捉えて、公共施設の適正な在り方も含めた総合的な計画の策定を2、3年以内に検討します。

森前市長ロンドン五輪裁判が和解

森前市長が平成24年7月30日～8月8日までの10日間、女子ホッケーの応援や行政視察にロンドン他へ行きました。その旅費が高すぎるとして市民から訴えられていた裁判は、森前市長が市に60万円、原告側に20万円を支払うことで和解が成立しました。

※旅費総額443万円の内訳を表にしました。

(金額は森前市長と職員1人の合計です)

内 訳	金 額
ガイド委託料	170万円
専用車借上げ料	60万円
交通費(航空運賃)	113万円
宿泊料	82万円
その他	18万円
合 計	443万円

○議会インターネット中継について：「各務原市」又は、「杉山もとのり」のホームページから議会中継録画がご覧いただけます。

また、私の日常の活動をFacebookで更新していますのでご覧ください。

※Facebookは“杉山元則”、“各務原市議会議員 杉山元則”で検索してください



【杉山もとのり事務所】〒504-0905 各務原市蘇原六軒町2丁目9番地

ホームページ <http://sugiyama-m.com> 電話/FAX 058-383-2900